

2021年8月20日

会 員 各 位  
会員病院の皆様

公益社団法人神奈川県病院協会  
会 長 吉 田 勝 明

### 早期診断・早期薬剤処方の方針について

8月13日開催された神奈川県感染症対策協議会での議論や、18日開催の当協会主催新型コロナウイルス感染症対策会議における、神奈川県及び県医師会との協議、などを踏まえ、

すべての県内医療機関にあてて、コロナの早期診断と、陽性が判明した者への早期薬剤処方について、県から指針を示すことになり、別添のとおり、3者の連名で、県内全医療機関にお知らせすることになりました。

病院については、県に登録してあるメルアドあて、メールで通知されます。貴院の中での周知について、よろしくお願いします。

また、特に外来の多くを担っている診療所の先生方については、郡市医師会を通じて周知される予定です。

爆発的な感染拡大とともに、ただでさえ少ない病床数で組織されている本県医療提供体制が、大変逼迫し、厳しくなっている中、やむをえずコロナの入院対象者を絞り込んでいますので、今後、外来でのステロイド剤投与などにより、宿泊療養施設や自宅で、患者が重症化するのをできる限り少なくすることが重要です。

コロナの治療法は、まだ手探りの部分も多々ありますが、会員病院の先生方におかれましては、今回の指針も参考にいただき、各病院の状況に合わせて、できることを確かめながら、我々病院が担っている、本県の入院医療提供体制を維持し、県民のいのちと健康を守るため、引き続きご協力くださいますよう、お願い申し上げます。